〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　２年１０月　１日　至　令和　３年　９月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　玄　晴　会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地　　山口県美祢市大嶺町東分　１３８４番地の１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成１６年１１月　４日

(4) 設立登記年月日　　平成１６年１１月１７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長		
理　事		
同		
同		
同		
同		
同		
監　事		
同		
評議員		
同		
同		

注）１．社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。(医療法第４７条第１項参照)

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第４９条の４参照)

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	きじま歯科クリニック	山口県美祢市大嶺町東分１３８４番地の１	一般病床　０床 療養病床　０床
診療所	ｲﾝﾌﾟﾗﾝﾄ歯科 綾羅木	山口県下関市綾羅木本町４丁目１０－１８	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　２年１１月　９日　　令和元年度　決算の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

記載略

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

記載略

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

記載略

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

記載略

(9) そ　の　他

記載略

様式２

法人名 医療法人社団　玄　晴　会
所在地 山口県美祢市大嶺町東分１３８４番地の１

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　3年　9月　30日　現在）

１．資　産　額　28,124 千円
２．負　債　額　62,854 千円
３．純　資　産　額　△ 34,730 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		10,671
B 固定資産		17,453
C 資産合計	（A＋B）	28,124
D 負債合計		62,854
E 純資産	（C－D）	△ 34,730

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　玄　晴　会
所在地　山口県美祢市大嶺町東分１３８４番地の１

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　3年　9月　30日　現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ　流動資産	10,671	Ⅰ　流動負債	21,268
Ⅱ　固定資産	17,453	Ⅱ　固定負債	41,586
1　有形固定資産	17,303	（うち医療機関債）	（　－　）
2　無形固定資産	150	負債合計	62,854
3　その他の資産	－	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　－　）	科目	金額
		Ⅰ　出資金	5,000
		Ⅱ　積立金	△ 39,730
		Ⅲ　評価・換算差額等	－
		純資産合計	△ 34,730
資産合計	28,124	負債・純資産合計	28,124

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　玄　晴　会
所在地　山口県美祢市大嶺町東分１３８４番地の１

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　2年 10月　1日　　至　令和　3年　9月 30日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	102,757
２　事業費用	105,220
本来業務事業損失	2,463
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	2,463
Ⅱ　事業外収益	1,018
Ⅲ　事業外費用	—
経常損失	1,445
Ⅳ　特別利益	—
Ⅴ　特別損失	—
税引前当期純損失	1,445
法人税等	71
当期純損失	1,516

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。